



鳥取県公報

平成 26 年 5 月 30 日 (金)
号外第 6 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 大規模小売店舗の新設の届出に対する意見書の提出 (434) (経済産業総室) 2

告 示

鳥取県告示第434号

平成26年鳥取県告示第6号（大規模小売店舗の新設の届出について）により告示したスーパーセンタートライアル米子大谷店に係る大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づく新設の届出について、同法第8条第2項の規定に基づく意見書が提出されたので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 26 年 5 月 30 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 意見の概要

- (1) 店舗出入口前の市道の交通対策として以下の措置を講じること。
 - ア 店舗への進入用車線を市道に追加設置すること。
 - イ 店舗への出入口を追加設置すること。
 - ウ 店舗向かいの農道への車両進入に対する防止策を講じること。
- (2) 市道の安全確保のため以下の措置を講じること。
 - ア 車両のすれ違いに十分な幅員となるよう道路を拡幅すること。
 - イ 市道側交差点のカーブミラーをより大径なものとする。
- (3) 駐車場等で騒いだり、暴走する等の行為の防止策・防犯対策を講じ、必要に応じて地元自治会等と連携すること。
- (4) 災害時の地域への協力について配慮すること。
- (5) 開店後においても必要に応じて地域住民との協議の場を設けること。

2 縦覧に供する期間

平成 26 年 5 月 30 日から 1 月間

3 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目 220 鳥取県商工労働部経済産業総室
米子市糺町一丁目 160 鳥取県西部総合事務所地域振興局
米子市加茂町一丁目 1 米子市経済部商工課